

国民健康保険・後期高齢者医療にご加入のみなさまへ
交通事故などによるけがや病気の治療で
保険証を使ったら **すぐに届出を!**

交通事故



犬咬み



届け出は**義務**です!



けんか



食中毒

交通事故などの第三者(自分以外の人)の行為による治療で保険証を使用した場合は
市町村・国保組合の窓口が届出が必要です!
まずは市町村や国保組合の窓口へご相談ください。

岩手県市町村国民健康保険・国民健康保険組合
岩手県後期高齢者医療広域連合・岩手県国民健康保険団体連合会



国保イメージキャラクター
ハピルスくん